

平成29年7月4日

保護者様

京都市立南大内小学校
校長 岩井 勝

台風に対する非常措置についてのお知らせ

現在、台風3号が接近しています。本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報」又は「暴風警報」が発表された場合には、下記のような措置を行いますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を行います。
 - ・午前7時までに解除になった場合 平常授業(個人懇談会は実施)
 - ・午前9時までに解除になった場合 3校時(10時50分)から始業
(集団登校は2時間遅れ,個人懇談会は実施)
 - ・午前11時までに解除になった場合 5校時(13時55分)から始業
(集団登校は5時間遅れ給食は中止,個人懇談会は実施)
 - ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業(その日の個人懇談会も延期)

2 登校前に「特別警報」が発表された場合

臨時休業 解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先してください。

- ・午前0時までに解除になった場合は 5校時(13時55分)から始業
(集団登校は5時間遅れ給食は中止,個人懇談会は実施)
- (・午前0時現在発表中の場合は「臨時休業」とし、個人懇談会も延期とします)

3 在校中に発表された場合(その日の個人懇談会は延期とします)

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。その後、気象状況、帰宅に関する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し対応しますが、不測の事態に於いては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くこととします。

以上、お子達にもその旨ご指導いただきますようお願いいたします。